

令和 4 年 7 月 1 日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号 202180157
氏 名 鈴木 実香子

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

1. 派遣先: 都市名 パリ (国名 フランス)
2. 研究課題名 (和文): 19 世紀フランスの初期写真家像の再構築: 芸術写真制作のマネジメントから
3. 派遣期間: 令和 4 年 2 月 10 日 ~ 令和 4 年 6 月 11 日 (122 日間)
4. 派遣先機関名・部局名: パリ第 1 大学パンテオン=ソルボンヌ校 芸術文化史・社会史研究所(HiCSA)
5. 派遣先機関で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

【研究内容】

報告者の研究は、従来、写真史研究において、技術史及び様式論的観点から「ボヘミアン芸術家」とみなされてきた、19 世紀フランスの初期写真家像を再検討することを目的としている。そこで本研究では、19 世紀に、既存の美術制度の外で、芸術としての写真制作を試みた写真家の制作活動と、その同時代の写真制度の形成に着目した。彼らがどのように独自の先駆的な写真制作・写真事業、写真制度の形成を展開し、それらの仕事を当時の社会に発信しようとしたかという、初期芸術写真制作のマネジメントの様相を解明することを試みた。

【研究状況】

上述した研究内容にかんして、フランス写真史が専門のミシェル・ポワヴェール教授(Prof. Michel Poivert)から、博士論文の研究計画および資料調査に対する助言を仰いだ。申請者は当初、19 世紀中期の写真家ギュスターヴ・ル・グレ、シャルル・ネーグルらの写真制作と、同時代の写真制度の形成過程の分析を研究計画の中心に据えていた。ポワヴェール教授との面談では、これらの 19 世紀中期の写真制作の経済的側面を明らかにする資料として、公正証書の調査を進めるよう助言を得た。さらに、19 世紀後期を研究の射程に入れる可能性を示唆され、検討の末、1862 年設立の「写真組合 (Chambre syndicale de la photographie)」とその最初の機関紙で 1880 年創刊の *Journal de l'industrie photographique* にかんし、先行研究整理と資料分析を行うことにした。そこで、フランス国立図書館、フランス国立公文書館、フランス写真協会(Société française de photographie、以下 SFP と略記)にて、写真印画・ネガの実見、テキスト資料の収集・分析を行った。

6. 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性（1/2 ページ程度を目安に記入すること）

【研究成果発表等の見通し】

まず、SFP での資料調査に基づくギュスターヴ・ル・グレにかんする論文が、日仏美術学会会報に査読付論文として掲載が決定し、今年度中に刊行される予定である。調査を行った資料は、ル・グレが 1850 年代前半に刊行した一連の写真概論である。これらの概論は全部で四版を数え、その一部がインターネット上のデータベースで公開されているものの、一部にメタデータの誤りが見られる。また、初版はフランス国立図書館および SFP でのみ原本が閲覧でき、現時点でオンライン公開はされていない。特に SFP は、ル・グレの写真概論の全ての版を所蔵する数少ない研究機関である。ここで全ての原本を確認した上で、異同の比較を行うことで、実証的なテキスト分析を行うことができた。フランス国立図書館・フランス国立公文書館で収集した資料にかんしては、後述する「今後の研究計画の方向性」に従い分析を進め、国内学会で口頭発表を行い、国内学会誌および所属大学院の学内紀要に査読付論文として投稿する。それらを総合し、博士論文にまとめる予定である。

【今後の研究計画の方向性】

フランス国立公文書館で収集した公正証書については、写真制作の商業的側面を軽視したと考えられてきたル・グレやその周辺の写真家と、同時代に商業的成功を収めたとみなされてきたナダール、ウジェーヌ・ディスデリを中心に収集した。当時の制作現場をこれらの資料から再構成しつつ、従来の対比の妥当性を問い直すことを試みる。「写真組合」にかんしては、先行研究の整理を行う中で、組織形成の背景と略史をまとめた研究が存在するものの、一次資料の包括的な分析に基づく研究の余地があることを確認した。そこで、1880 年から 1892 年に刊行された、組合の最初の機関紙 *Journal de l'industrie photographique* を中心に、フランス国立図書館所蔵の原本・マイクロ資料の分析を進めていく。そのさい、写真家のみならず、批評家、編集者、光学機器、印画紙や薬品等の製造業者や販売元等、従来の初期写真史で十分研究されてこなかったアクターに着目することを考えている。彼らが、この組織の形成や、機関紙上で展開された議論においてどのような役割を果たし、写真制作の主体としての権利確立に向けて、いかなる問題点を共有していたのかを明らかにしたい。

7. 本プログラムに採用されたことで得られたこと（1/2 ページ程度を目安に記入すること）

本プログラムの派遣期間を通して、フランス写真史・写真論の専門家から、博士論文の計画と仮説に対し、多くの有益な助言を得ることができた。その助言に基づき、現地でのみ閲覧可能な、新たな資料群を把握したことで、それまで 19 世紀中期を主な分析対象としていた報告者の博士論文が、19 世紀後半を貫く時間的広がりを得るに至った。

また派遣期間中、報告者は、ポワヴェール教授が主宰する、パリ第 1 大学とルーヴル学院の合同セミナーに継続的に参加した。このセミナーは、写真現像技術者、画像保存論の研究者、ギャラリーやアーティスト・レジデンスの経営者、印画紙・フィルム事業を展開する起業家など、毎回異なるゲストを招き、彼らの経歴や仕事、そのマネジメントを、ゲストの講演と参加者との議論から掘り下げるものであった。毎回写真制作の様々なアクターに光が当てられていたため、報告者はセミナーへの参加を通して、自身の研究テーマを今日の写真実践から捉え直す手がかりを得られた。またセミナーでは、ゲストが持参したポートフォリオに基づき議論が進むことが多く、報告者にとっては、作品分析の基礎となる印画やネガの実見を、受入教員や他の大学院生と共に学ぶ好機となった。

さらに派遣先のパリでは、所属機関の垣根を越えて、写真研究者のネットワークが形成されている。報告者も、パリ国立美術高等学校のクリスチャン・ジョシュク教授(Prof. Christian Joschke)の写真史講義と、パリ社会科学高等研究院のオンライン研究会に参加することができた。いずれの機会においても、報告者が専門とする国と時代とは異なる研究テーマに触れ、写真史・写真論の知見を深めることができた。そして、現地の研究者や大学院生と積極的に意見交換を行い、今後の研究に不可欠な研究上のネットワークを構築することができたと考えている。